



## 総合資源エネルギー調査会の部会廃止について(案)

### 1. エネルギー・環境特別部会(部会長:空席)

エネルギーと環境に関する幅広い審議を行うために、平成16年1月に、産構審、総合エネ調それぞれの下に設置。エネルギーの安定的な確保や地球環境問題への対応等をテーマに、地球温暖化対策推進大綱の評価・見直し(京都議定書目標達成計画策定)に向けて産構審環境部会・総合エネ調需給部会で議論されている内容と連携をとりつつ、審議がなされた(平成16年6月に、エネルギー環境政策等に関する「10の提言」を取りまとめている。)

同部会については、上記の通り既に提言を出していること、同部会審議のベースのひとつとなっていた産構審環境部会、総合エネ調需給部会の議論も取りまとめられ、それを反映した京都議定書目標達成計画も策定されたことなどから、同部会の所期の目的は達成されており、当面活動が予定されていないことから、廃止することが適当。

なお、産構審の同部会についても、同様に廃止する方向。

(注)審議については、産構審・総合エネ調のエネルギー・環境特別部会の合同会議という体制で実施されていた。

### 2. 基本計画部会(部会長:空席)

エネルギー政策基本法に基づくエネルギー基本計画策定について審議するため、平成15年4月に設置。同年10月に基本計画案を取りまとめ。

エネルギー基本計画は、少なくとも3年ごとに見直されることとなっているが、本来、既設の総合部会の所掌に包含される内容でもあることから、整理合理化の観点からも、廃止することが適当。

(注)総合部会の所掌事務:エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びにこれらの適正な利用の推進に関する総合的な政策に関する基本的な事項等について調査審議する。

### 3. 原子力部会(部会長:空席)

従来、総合エネ調の直下の部会として位置づけられていたが、今後の原子力政策等の議論は、自由化議論等電気事業に関連する他の審議と一体的に行うことが有効であることから、電気事業分科会の下に部会として新たに設置することとし、総合エネ調直下の部会は廃止することが適当。

(注)電気事業分科会の下に新たに設置する原子力部会については、7月7日に行われた電気事業分科会にて設置について了承されている。